話 題 提 供

令和2年2月7日 第8回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会

資料-8-1 講習会プロジェクト ・・・・・・・・・・ 1	
資料-8-2 秋田地域メディア連携協議会について・・・・・・ 3	
資料-8-3 全日本不動産協会秋田本部講習会での説明事項 ・・・ 4	
資料-8-4 マイタイムライン講習会 ・・・・・・・・ 5	
資料-8-5 雄物川防災講座開催状況 ・・・・・・・・ 7	
資料-8-6 令和元年度雄物川危機管理演習結果概要・・・・・・ 8	
資料-8-7 間倉地区堤防完成式 ・・・・・・・・・・ 9	
資料-8-8 雄物川防災講演会 ・・・・・・・・・・ 11	

要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会(前期講習会)を開催 (秋田県 横手市)

■ 日 時

令和元年11月15日(金)14:00~16:00

■ 講習会開催場所

■ 出席者

¬ねやま しゅうじ 常山 修治 水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室長

日下部 隆昭 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所長

気象庁秋田地方気象台、秋田県河川砂防課、横手市、

横手市内の要配慮者利用施設の管理者等(59施設84名)(全体約110名)



要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会(前期講習会)の様子

洪水からの「逃げ遅れゼロ」を目指し、横手市主催の下、国土交通省などの防災関係機関も協力し要配慮者利用施設の管理者等を対象として避難確保計画作成講習会(前期)を開催



▲鎌田広行危機管理監挨拶



▲常山修治水防企画室長説明

リスク情報を取り込んだ地図 を作ることができるハザード マップポータルサイトの体験 コーナーも設置されました。

参加者は、所属施設の位置や 洪水時の想定浸水深などを確 認し、避難場所や避難経路を 検討する際の参考としていま した。



▲講習会の開催状況



▲八ザードマップポータルサイトの体験コーナー

【横手市内59施設の担当者が参加】

講習会では、国土交通本省の水防企画室、湯沢河川国道事務所、気象庁秋田地方気象台、秋田県河川砂防課、横手市それぞれの担当者が、<u>講習会の開催目的や避難確保計画作成の必要性、地域の水害危険性の確認方法、具体的な避難確保計画の作成方法などのポイントについて説明</u>を行ったほか、<u>水害・土砂災害リスクや防災気象情報の活用方法などについて話題提供を行いました。</u>

要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会(後期講習会)を開催(秋田県 横手市)

■ 日 時

令和元年12月17日(火)14:00~16:00

■ 講習会開催場所

あきたけん よこてしゃくしょ じょうりきた 秋田県 横手市役所 条里北庁舎3 階 屋内訓練場

■ 出席者

横手市内の要配慮者利用施設の管理者等(38施設53名)

関係機関:横手市、秋田県建設部河川砂防課、湯沢河川国道事務所

全体ファシリテーター: (株) 福田水文センター 澤田浩一氏

(全体約70名)



要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会(後期講習会)の様子

洪水からの「逃げ遅れゼロ」を目指し、横手市主催の下、国土交通省などの防災関係機関も協力し 要配慮者利用施設の管理者等を対象として避難確保計画作成講習会(後期)「ワールドカフェ」を開催



▲鎌田広行危機管理監挨拶



▲加賀良宏 秋田県建設部河川砂防課河川・ダム・海岸班長 横手川の浸水想定区域図の公表について説明

「ワールドカフェ」とは?

1つのテーブルに4~5人が 着席し、メンバーの組み合わ せを変えながら、本物のカフェのようにリラックスした雰 囲気の中で、テーマに集中し た対話を行う形式



▲講習会の開催状況



▲ワールドカフェ形式による活発な情報交換

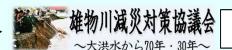


▲横手川浸水想定区域図を確認する参加者

【横手市内38施設の担当者が参加】

- ✓ 講習会では二つのテーマが準備されました。①作成した計画で避難させることができるかどうか。② **要配慮者利用施設間及び地域と連携して助け合えることがありますか。**最初は緊張していた参加者も徐々に話が盛り上がり、各施設での課題や工夫について積極的に情報交換されていました。
- ✓ また、令和元年11月29日に公表された横手川想定最大規模の浸水想定区域についても説明があり、施設管理者は浸水想定図を確認しながら施設の位置を入念に確認していました。

第1回秋田地域メディア連携協議会 実施状況<概要版>



資料-8-2

開催日時: 令和元年7月5日 10:00 ~ 12:05 開催場所: 秋田河川国道事務所 大会議室

メディア参加者:15社 19名

行政参加者:秋田県、秋田地方気象台、東北地方整備局水災害予報センター、秋田県内各事務所

【意見交換でのメディアからの主な意見】

- ・河川カメラの映像にどんなコメントで伝えることが避難に結びつくのか現地調査を行いながら「命を守る呼びかけ」の作成を進めている。
- ・迅速に災害情報を伝達するには、地名や河川等固有名詞には「ふりがな」を付けることを徹底してほしい。
- ・避難に結びつく情報発信には、行政だけではなく、地域のメディアとの協力も進めていきたい。
- ・レベル4だからといって直ぐに緊急情報に切り換えはせず、系列としての総合判断で 実施しているが、どういったタイミングで切り換えるべきか悩みながら運用している。
- ・報道現場では国土交通省の監視カメラによる動画配信は重要性が増しているが、5 回線となっており、5画面以外の映像がほしい場合は、河川事務所にお願いしてチャン ネル設定を変えてもらう必要があり非効率となっているため、回線を増やすとともに チャンネル権をメディアに渡してほしい。
- ・平時から水害リスクを含め、自分の住んでいる場所の災害リスクを知ってもらうための放送も重要。
- ・テレビのテロップで○○市が危ないと言われても、市が合併により広大となったため 解りづらい。
- ・停電ではTVが見れないなど、メディアそれぞれに得意不得意があり各々では限界があるので、メディア全体としてしっかり住民に情報を届けることが大切。
- 防災ラジオにより緊急情報を発信できるが、人員も少なく情報収集に苦慮している。
- ・地域に伝わる古くからの経験なども平時から伝えていく必要がある。



今野センター長 あいさつ



意見交換の状況

全日本不動産協会秋田県本部講習会での説明事項

雄物川減災対策協議会 ~大洪水から70年・30年~

資料-8-3

開催日時: 令和元年7月22日 15:20~15:50

開催場所: 秋田キャッスルホテル(4階 矢留の間)

参加者: 60名程度

説 明 者: 秋田河川国道事務所 調査第一課長 成田 正喜

■説明の趣旨

【平成30年の主な水害とその特徴】

- ・平成30年7月西日本豪雨では、広域的かつ同時多発的に河川の氾濫等が発生。
- ・秋田県でも平成30年5月としては、希な大きな洪水があった。
- ・近年はいつ何時、施設能力を上回るような洪水が発生するかわからない状況。

【近年の災害を受けた取組について】

・国土交通省では、平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえ、施設では防ぎきれない洪水は必ず 発生するものと意識を変革し、社会全体で洪水に備える取組をしている。

【水害リスクに関する情報について】

- ・津波や土砂を対象とする災害については、区域指定の有無について重要事項説明が義務付けられているが、洪水、内水、高潮は義務付けされていない。
- これらの災害は人命に直結することから、宅地若しくは建物取引の際に、相手方へ水害リスク情報を周知いただきたい。

■協会からの意見

【質問】秋田市新屋で不動産業を営んでいる。大仙市では堤防を高くする工事を見かけるが、 その影響で秋田市仁井田、大住、牛島、雄和では川の水位が高くなってしまうとの懸念をもって いる。新屋の住民でも、売買時にお客は気にしている。付近ではダンプトラックで川から砂を運 んでいるようだが、もっと対策をしてほしい。

【回答】おっしゃるとおり上流の大仙市で川が閉じられると、下流で水位が上がるため、その対応として鋭意河道掘削を進めている。また内水被害の危険性が高い秋田市仁井田地区については、国・県・市の3者で古川流域の総合的な治水対策協議会を設置し検討している。



説明状況



会場全体の状況

マイタイムライン作成講習会を開催

あきたけん よこてし (秋田県 横手市)

令和元年11月16日

湯沢河川国道事務所

第

杳

■日時

令和元年11月16日(土)14:00~16:00

■ 講習会開催場所

秋田県 横手市民会館(横手市南町13-1)

■ 出席者

吉田 晴香

気象予報士・防災士(NPO法人 気象キャスターネットワーク)

水越 祐一

気象予報士・防災士(NPO法人 気象キャスターネットワーク)

髙橋大

横手市長

日下部 隆昭 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所長

横手市、横手市内にお住まいの方々ほか (全体約60名)



マイタイムライン作成講習会の様子

秋田県横手市において「お天気キャスターとつくるマイタイムライン〜自分の逃げ方を考えよう〜」 を開催しました。講師は気象キャスターの「吉田晴香さん」と「水越祐一さん」です。



▲髙橋大横手市長挨拶



▲日下部隆昭湯沢河川国道 事務所長挨拶

マイタイムラインは、いざとい う時に慌てずに行動するために 災害が起きると予測される時刻 に向けて、いつ、誰が、何をす るのかあらかじめ決めておく防 <u>災のスケジュール表</u>です。今回 は、台風を例にマイタイムライ ンを作成してもらいました。



▲講習会の開催状況



▲参加者からは積極的な質疑応答



▲講師の説明に真剣に耳を傾ける参加者

【横手市内にお住まいの方々が多数参加】

今回は主に横手市内にお住まいの方々にお越しいただきましたが、自主防災組織 に所属するなど日頃から防災意識の高い方が多く、真剣に取り組まれていらっし ゃいました。災害発生前に安全に避難できるよう、マイタイムラインを参考に臨 機応変に防災行動をとることや、日頃から災害に対しての意識を高く持ち、事前 に準備をしておくことが肝要です。

防災担当職員向けマイタイムライン作成講習会を開催

あきたけん よこてし (秋田県 横手市)

令和元年12月10日

湯沢河川国道事務所

第

杳

■日時

令和元年12月10日(火)14:30~16:10

■ 講習会開催場所

秋田県 横手市役所 条里北庁舎3 階 屋内訓練場

■ 出席者

秋田県、秋田市、大仙市、湯沢市、仙北市、横手市、国土交通省秋田 県内関係事務所※、雄物川水系減災対策協議会構成団体の防災担当者他

(全体約60名)

■講師

(一社) 河川情報センター 流域情報事業部長 向井 正大 氏

※湯沢河川国道事務所・秋田河川国道事務所・成瀬ダム工事事務所

大田県 岩手県 岩手県 宮城県 福島県

マイタイムライン作成講習会の様子

秋田県横手市において「防災担当職員向けマイタイムライン作成講習会」を開催しました。



▲向井氏による講義の状況



▲ 菊地 純 湯沢河川国道事務所 建設専門官 情報提供 台風19号の概要

マイタイムラインは、いざという時に慌てずに行動するために災害が起きると予測される時刻に向けて、いつ、誰が、何をするのかあらかじめ決めておく防災のスケジュール表。今回は、域市町村等の防災担当者を対象に講習会を開催。



▲講習会の開催状況



▲参加者からは積極的な質疑応答

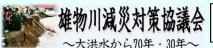


▲真剣に取り組む参加者の方々

【横手市を含む近隣市町村等からも防災担当者が多数参加】

今回は横手市のほか、雄物川流域市町村や秋田県などの<u>防災担当職員の方々にお越しいただきました</u>。本講習会を通して、<u>各地域の方々へマイタイムラインの普及促進を図って頂く</u>ため、実際にマイタイムラインの作成も体験していただきました。参加者は日頃から防災業務に携わる方々であり、積極的にメモをとるなど真剣な眼差しで受講していました。

令和元年7月27日 雄物川防災講座 開催状況



資料-8-5

<雄物川防災講座>

【第一部】現地見学会

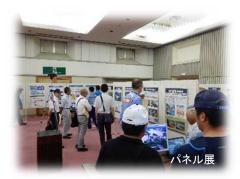
- 日時 令和元年7月27日(土) 9時30分~12時00分
- 開会式 かみおか嶽雄館(秋田県大仙市神宮寺)
- 現地見学会: 雄物川間倉地区(激特事業: 国交省)、 土買川刈和野地区(県:災害関連事業)
- 参加人数 約40名(地域住民の方々)

【第二部】わくわくお天気教室

- 日時 令和元年7月27日(土) 13時30分~15時30分
- 場所 大曲交流センター(秋田県大仙市大曲)
- ・ 参加人数 23名(地域の小学生)

開会式、パネル展





現地見学会(土買川:秋田県)





【目的】国交省が実施する雄物川河川激甚災害特別緊急事業及び秋田県が実施する土買川災害関連事業について、今しか見ることが出来ない最盛期の工事現場やICT活用工事などを地域住民の方にご覧頂き河川整備の必要性について理解を深めて頂くと共に、地域の小学生を対象として、気象・防災に関する知識を深め河川防災への意識啓発やいざという時の備えに役立てて頂くもの

現地見学会(雄物川:国交省)





わくわくお天気教室









1. 開催日時・会場

- ◆開催日時:令和元年11月20日(水)9:00~12:00
- ◆会場①湯沢河川国道事務所 ◆会場②大仙市役所
- ◆参加機関(総勢72名)

演習対象機関	評価者			
湯沢河川国道事務所、大仙市	秋田県、秋田市、横手市、湯沢市 仙北市			

2. スケジュール

- ◆演習 9:00~12:00
- ◆意見交換会 14:00~15:30

3. 演習目的

「雄物川の減災に係る取組方針」に基づく取り組みの一環として、雄物川流域の自治体において策定された「前線に伴う洪水等を対象とした、直轄河川管理区間沿川の市町村の避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)」に基づき、ロールプレイング方式の図上演習を実施し、タイムラインの有効性を検証・改善するとともに、災害初動期の対応行動の確認および習熟を目的する。

4. 演習場面

雄物川流域において実際に発生した平成29年7月出水を シナリオとして実施。

本出水のうち、湯沢河川国道事務所と大仙市役所間でホットラインを最も多く使用した23日0時から6時までの6時間を演習用に3時間に短縮して行った。

5. 状況写真



各災害対策室の状況及び意見交換会はTV会議システムによりTVモニターで共有した。

6. 意見交換・アンケート結果等

◆アンケート結果 ※○は湯沢河国、●は大仙市

- ・○●「ホットライン」の内容を正確に相互確認できるようにしたい。
- ・ タイムラインの周知と共に、住民が参加したタイムラインの訓練を実施したい。
- ・○●TV会議システムを導入したい。写真や画像データの共有化。地図情報の共有化。
- ・○●「タイムライン」を周知し、その上で避難情報は割り切って早めに出す。

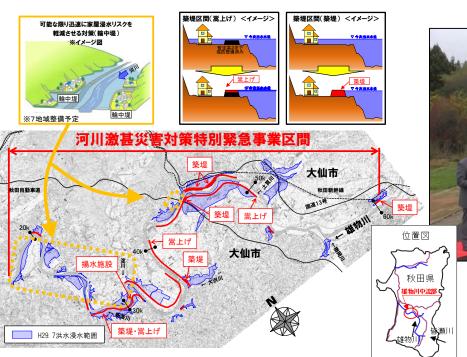
◆評価者による評価結果 ※評価者は関係機関

- ・ホットラインなど重要情報の共有(電話のみ)の改善方法はないか。
- ・大仙市はTVモニターを通してリアルタイムに場所の情報共有がなされていた。
- ・リエゾンの情報収集内容を多くの班が共有すべき。

大仙市災害対策本部長代理から「国、県、自治体の連携強化によりリアルな演習となる。」「ハード対策には限界がありソフト対策を強化していきたい。」という総評をいただき、演習及び意見交換会を閉会した。

【雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業】間倉地区堤防完成式(開催)

- 〇 平成29年7月洪水の氾濫による甚大な被害を受けた雄物川中流部(秋田市~大仙市)では、激特事業(H29~R4)として堤防 や輪中堤の整備を重点的に進めている。
- 今般、大仙市の間倉地区で整備中だった激特事業の中でも最初に完成し、令和元年11月9日(土)に完成式を開催。





▲くす玉開きの様子

▲平和中学校2年生

▲平和中学校2年生 髙橋結愛さん 期待の言葉

▲平和中学校吹奏楽部による演奏

平成29年7月出水(平成29年7月23日撮影)



堤防完成(令和元年9月25日撮影)





▲Jingujiキャンで~ずによる よさこい演舞

挨拶【雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業】間倉地区堤防完成式



さたけ のりひさ

■佐竹 敬久 秋田県知事 祝辞

代理 堀井 啓一 秋田県副知事

一昨年の7月の豪雨では、秋田市雄和地域においても昭和22年以来の大出水であり、大仙市から秋田市の雄和地区では大変な被害が発生しましたことを踏まえ、激特事業として進めることになり、そしておかげさまで今日この、間倉地区がその最初の完成ということで、関係の皆様に心から感謝申し上げます。秋田県でも、楢岡川・土買川・淀川等整備を一生懸命頑張っており、整備が滞りなく完成できますように、私どもも頑張って参ります。

ハードの整備はもちろん頑張りますが、今回の台風19号のように、それを上回る大雨は、なかなか防ぐことができない場合もあります。

避難、あるいは防災活動につきまして、日ごろから訓練を重ねる対策を、住 民の方々がまとまって結束してやっていただきたいと思います。

かなや みちお

■金谷 道男 大仙市議会議長 祝辞

市民待望の間倉地区堤防の完成式を迎えられましたことに、心からお祝い申し、上げます。

堤防の未整備区間であったこの地区を整備することが住民の長年の念願でありましたが、堤防が完成したことでこれまでの浸水被害が大幅に軽減されることを期待しています。

この地区以外の築堤工事も進んでいるとお聞きしておりますので、今後とも 各事業を計画的に進められ、河川域の住民が自然と安心して暮らせるよう、整備と管理の推進をお願い申し上げます。市議会といたしましても、市当局ととも に災害に強いまちづくりを目指し、ハード・ソフト両面について努力をしてまいる 所存です。



みのりかわ

■御法川 信英 国土交通副大臣 挨拶

我が国は自然災害に対して極めて脆弱な国土条件にあり、毎年のように全国 各地で洪水被害が発生し、水害の頻発化・激甚化が懸念されております。

社会全体で洪水に備えるハード・ソフト対策を一体的に進める「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組推進、「国土強靭化に向けた3か年緊急対策」への着手と、更に今後、台風第19号を踏まえた対応も進めていく必要があります。

雄物川では、平成29年7月豪雨の被害を踏まえ、「激甚災害対策特別緊急事業」を採択し堤防整備等を進めており、間倉地区では、今回の築堤工事完成で長年の懸案が解消されました。私はこの完成した堤防が、地域の皆様にとって安全・安心な暮らしと、産業・経済活動に安定をもたらすものと確信しています。国土交通省は、今後も防災・減災対策を強力に推進して参ります。



おいまつ ひろゆき

■老松 博行 大仙市長 挨拶

本日ここに、雄物川激特事業間倉地区堤防の完成式を迎えることができました。本事業に携わっていただいた全ての皆様方に、地元大仙市を代表いたしまして心から感謝を申し上げます。

平成29年7月・8月の記録的な豪雨によりまして、雄物川が氾濫して多くの被害が発生し、一昨年9月、国土交通省から発災から僅か2カ月後に激特事業採択が発表され、概ね5年間で集中的に雄物川中下流部の河川整備を行っていただくこととなりました。

そして本日、間倉地区の約400mに及ぶ強固な堤防の完成を迎えることができ、 我々流域の住民の喜びは大変大きく、深く感謝を申し上げます。

安全安心確保のための対策に万全ということはありません。いつどこで起こるか分からない災害から人命を守るためには、ハード対策とソフト対策を車の両輪のように行っていく必要があります。今後も災害に強いまちづくりを行政や市民の皆様、そして関係の皆様と共に取り組んで参りたいので引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



+111= 01

間倉堤防完成式、ありがとうございます。

様々な災害、私どもの経験の無かったような災害が、日本各地で毎年のように、多発しております。

激特事業全体は、完成が令和4年なのに、最初にこの間倉地区の無堤防を 解消していただいた事は、住民一同心から感謝申し上げます。

これからは少しゆっくり休める安心して暮らせる幸せな時間を、迎えられるのではないかと思っております。

ただ、想像を超える甚大な災害では、越水し、堤防が破壊される場合もあります。官民一体となり、いざという時に命を守る、その訓練を重ねて、安心安全な街づくりのために貢献していきたいと思っています。



. to 1+1 to 1+2

■高橋 結愛 平和中学校2年生期待の言葉

今、日本では台風で大きな水害が起こり、たくさんの被害を受けています。 2年前の洪水では、私たちの住む神岡地域でも、浸水被害を受け、私たちの 平和中学校が避難所となりました。その時の水害は、私たちの記憶に深く刻み こまれる出来事となりました。

私たちは防災学習で、雄物川が、今までに何度も何度も大雨で氾濫し、多くの 家屋が被害を受けてきたことを知りました。しかし、ついにこの間倉地区にも堤 防が完成し、不安が解消され、私たちも安心して生活ができるようになります。

私はこのような災害に強い街で暮らせることを嬉しく思います。そしてこの素晴らしい場防の工事に、ご尽力していただいた方々に感謝申し上げます。

雄物川防災講演会

気災害に備える

【講演テーマ】

昨今の激甚化する気象災害と防災に関する取り組みなど



1947年(昭和22年) 雄物川の洪水氾濫 (写真は湯沢市山田 中川原橋付近)



1987年(昭和62年)河岸崩壊を抑える水防活動 (写真は横手市増田 成瀬川)

日時令和2年

2月15日

13:30~15:00



雄勝文化会館 (オービオン)

秋田県湯沢市横堀字白銀町49-1

2017年(平成29年) 最近の洪水氾濫 (写真は大仙市寺館、協和峰吉川付近 雄物川)

【講演予定】

雄物川の水害と 防災対応について

国土交通省東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

【講演予定】

激甚化する 気象災害への備え

山神 明理(気象予報士·防災士)



講師 紹介

山神 明理さん (やまがみ あかり)

●資格/気象予報士·防災士

講演会ご参加のお申し込みは裏面をご覧ください・・・・・・・

【お問い合わせ】



国土交通省東北地方整備局 湯沢河川国道事務所 調査第一課 TEL 0183-73-5544 [メールアドレス] thr-yuzawa01@mlit.go.jp



講師:山神明理さん/

(やまがみ あかり)



【講師のプロフィール】

●出身/香川県 ●資格/気象予報十·防災十 大学在学中に気象予報士の資格を取得。大学卒業後は、 東京都の小学校で教諭として勤める。その後民間気象 会社の社員を経て、2016年からは気象キャスターとして 朝のニュース番組に出演中。

メールでのお申込み

下記1~5の必要事項を記載し、下記アドレスへ送信してください。

[メールアドレス] thr-yuzawa01@mlit.go.jp

①お申し込み者のお名前、②年齢、③性別、④ご連絡先(電話番号またはメールアドレス)、⑤お申し込み人数

FAXでのお申込み

下記項目に記入し、下記FAX番号へそのまま送信してください。

FAX 0183-72-2164

お申し込み者					お申し込み人数
お名前					
年齢	才	性別	男	女	人
ご連絡先 電話番号 または メールアドレス					

※お申し込み頂いた方の個人情報は、本募集のために利用し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取扱います。

【お問い合わせ】



国土交通省東北地方整備局 湯沢河川国道事務所 調査第一課 TEL 0183-73-5544 เメールアドレス! thr-yuzawa01@mlit.go.jp